平成29年度

国民健康保険事業報告

健康福祉部国民健康保険課

長岡京市国民健康保険運営協議会の概要

(1)設置根拠

国民健康保険法、長岡京市国民健康保険条例、長岡京市国民健康保険施行規則

(2)目的

国民健康保険制度は、憲法に定める社会保障制度であることから、基本的なことは法令で規定されており、市の独自施策として実施できることは比較的限られている。しかしながら、国民健康保険が地域住民を対象とし市町村単位(平成30年度からは国保の広域化により都道府県単位)で実施されることから、それぞれの地域の特性・課題に応じた施策の展開が必要となるが、次の所掌事務については、直接市議会に諮るよりも関係者による専門的な意見交換や調査が行われたほうが良い面も多いと考えれています。そのため、国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査、審議、市長への意見の具申等を行うために設けられたのが、国民健康保険運営協議会です。

(3)所堂事務

- ①一部負担金の負担割合に関すること
- ②保険料の賦課方法に関すること
- ③保険給付の種類及び内容の変更に関すること
- ④保健事業の実施大綱の策定等に関すること
- ⑤前各号に定めるもののほか、市長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事項

(4)委員構成

①公益を代表する委員 4人

②国民健康保険医、国民健康保険薬剤師を代表する委員 4人

③被保険者を代表する委員 4人

④被用者保険等委員を代表する委員 1人 ※平成30年4月から定数を16人から13人へ変更

(5)任期 3年

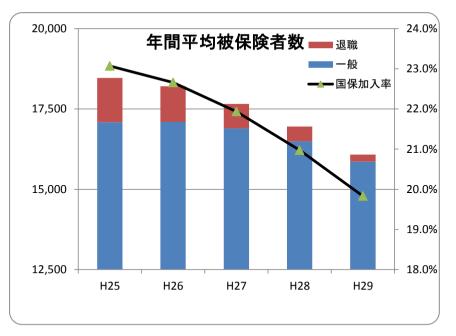
※平成30年4月から任期が2年から3年へ変更

1. 被保険者の加入状況

単位:人

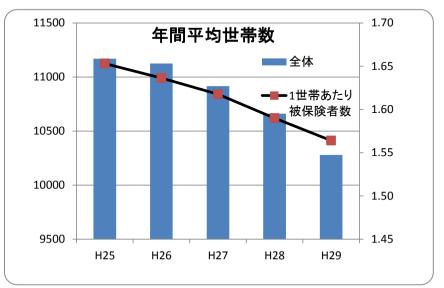
年度 H25 H26 H27 人口 80,035 80,338 80,491 一般 17,087 17,099 16,898 退職 1,378 1,106 759	H28	H29
一般 17,087 17,099 16,898 退職 1,378 1,106 759		1120
退職 1,378 1,106 759	80,827	81,073
	16,494	15,861
国伊加 3 兹 00 10 00 70 01 00 0	457	217
国保加入率 23.1% 22.7% 21.9%	21.0%	19.8%
(再掲)前期高齢者 7,761 8,163 8,271	8,204	8,040
前期高齢者の割合 42.0% 44.8% 46.8%	48.4%	50.0%
合計 18,465 18,205 17,657	16,951	16,078

[※]一般・退職は年間の平均被保険者数。人口は、各年度末時点



2. 年間平均世帯数

年度	H25	H26	H27	H28	H29
全体	11170	11,125	10,916	10,661	10,280
1世帯あたり 被保険者数	1.65	1.64	1.62	1.59	1.56



[※]前期高齢者とは、65歳以上74歳までの被保険者のことを言います。

3. 医療費の状況

(1) 医療費総額

CO PROCESSION							
	年度	H25	H26	H27	H28	H29	
	医療費総額	6,812,129,790	6,878,134,510	7,137,351,001	6,696,009,393	6,459,662,475	

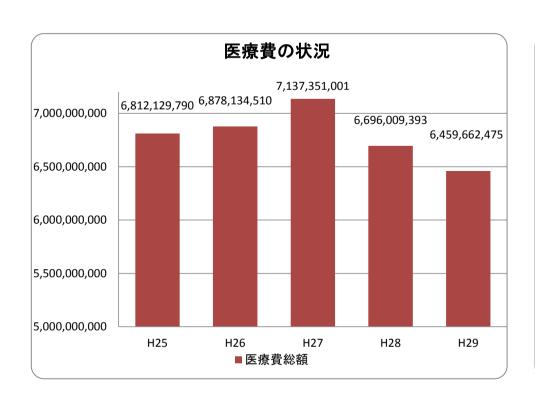
※医療費の総額は、療養の給付、療養費等の合計。

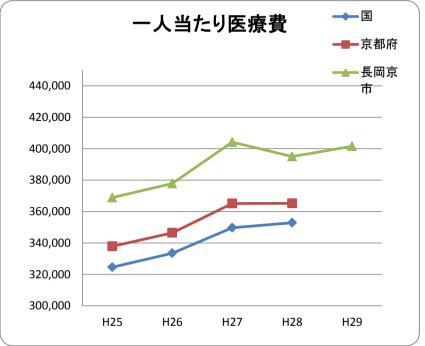
(2) 一人当たりの医療費

単位:円

年度	H25	H26	H27	H28	H29
国	324,543	333,461	349,697	352,839	_
京都府	337,826	346,444	365,132	365,150	ı
長岡京市	368,921	377,816	404,222	395,021	401,584

※厚生労働省 国保事業年報-都道府県別統計表





単位:円

3-1. 一般被保険者の給付状況

(1) 療養の給付内訳

(単位:件、円、%)

(1) /示及(7)	, ψΗ Ι 1 Ι Ι 1 Ι/V			\—	12.11 \ 11\ 70 /
区	分	件数	費用額	構成割合	対前年度伸率
	入院	3,826	2,178,481,698	34.8	△ 8.3
診療費	入院外	150,940	2,498,343,055	39.9	△ 0.6
	歯科	31,242	410,558,320	6.6	△ 3.3
調	剤	71,083	1,034,985,927	16.5	7.4
食事療養	•生活療養	(3,663)	105,824,743	1.7	△ 6.6
訪問	看護	429	28,801,500	0.5	13.8
合	計	257,520	6,256,995,243	100.0	△ 2.5

※食事療養・生活療養の件数()は、入院のうち入院時食事療養費又は入院時生活合計にこの件数は含まれないが、費用額には含まれる。

(2) 医療給付の内訳

(単位:円)

区分	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付	6,256,995,243	4,604,596,800	1,361,202,022	291,196,421
療養費等	112,522,650	822,977,755	26,662,405	3,562,490
合計	6,369,517,893	4,686,894,555	1,387,864,427	294,758,911

「※医療給付は、療養の給付(現物給付)と療養費等(現金給付)により構成される。

3-2. 退職被保険者の給付状況

(1) 療養の給付内訳

(単位:件、円、%)

		件	数	費用額	構成割合	対前年度伸率
	入院		45	24,382,500	28.6	△ 33.1
診療費	入院外		1,924	42,961,670	50.4	△ 41.3
	歯科		395	5,359,800	6.3	△ 57.9
調	剤		827	10,668,430	12.5	△ 68.4
食事療養	生活療養		(45)	1,159,122	1.4	△ 37.6
訪問	看護		6	783,970	0.9	51.6
合	計		3,197	85,315,492	100.0	△ 46.1

※食事療養・生活療養の件数()は、入院のうち入院時食事療養費又は入院時生活 合計にこの件数は含まれないが、費用額には含まれる。

(2) 医療給付の内訳

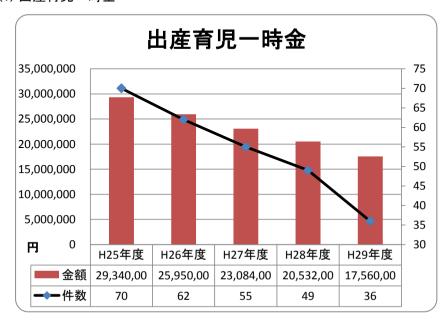
(単位:円)

区分	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付	85,315,492	59,686,081	23,263,355	2,366,056
療養費等	1,829,090	1,280,313	532,628	14,149
合計	87,144,582	60,966,394	23,795,983	2,380,205

※医療給付は、療養の給付(現物給付)と療養費等(現金給付)により構成される。

3-3. 任意給付の状況

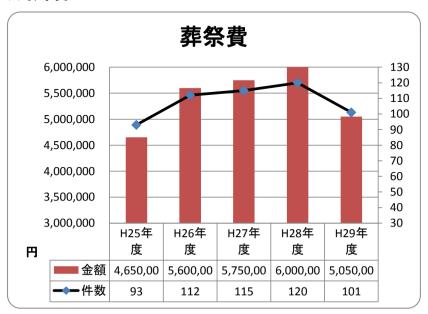
(1) 出産育児一時金



※1件当たり金額別の件数内訳

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
420,000円	68	59	54	46	
(~H26.12.31) 390,000円	2	3			
(H27.1.1~) 404,000円		0	1	3	

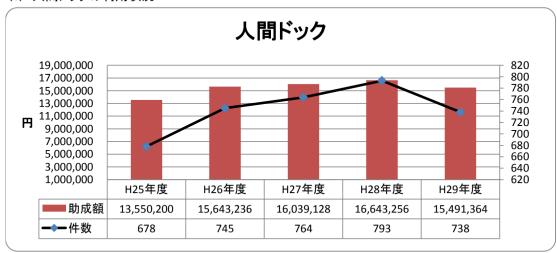
(2) 葬祭費



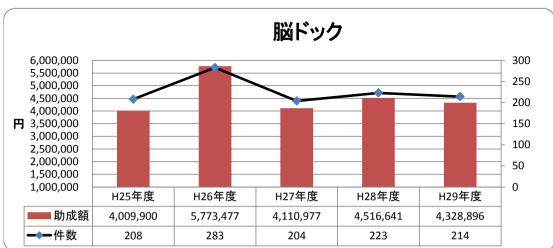
(1件当たり50,000円)

4. 保健事業の状況

(1) 人間ドックの利用状況



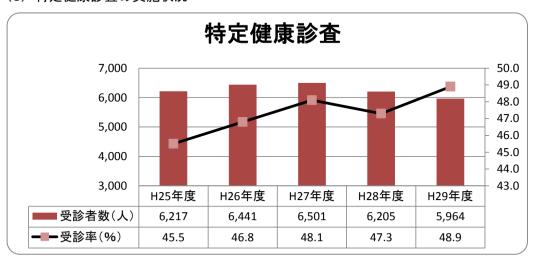
(2) 脳ドックの利用状況



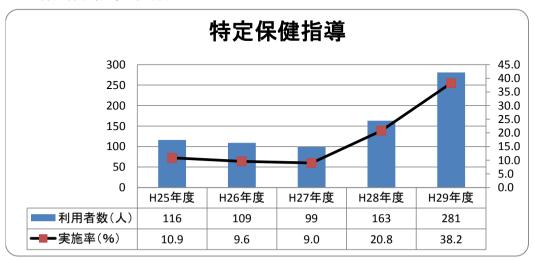
【参考】 人間ドック・脳ドックの指定医療機関

【参考】人间トツク・脳トツクの指定医療機関				
医療機関名	人間ドック	脳ドック		
済生会京都府病院	0	0		
京都桂病院	0	0		
蘇生会総合病院	0	0		
新河端病院	0	0		
三菱京都病院	0			
千春会病院	0			
御池クリニック	0	0		
四条烏丸クリニック	0			
京都工場保健会	0	0		
京都市立病院	0	0		
京都第一赤十字病院	0	0		
シミズ四条大宮クリニック	0	0		
しくま脳神経外科クリニッ		0		

(3) 特定健康診査の実施状況



(4) 特定保健指導の実施状況



【参考】特定保健指導の委託機関

医療機関名
済生会京都府病院
千春会病院
オージースポーツ(株)
長岡京病院

5. 医療費適正化の取り組み

(1) 特定健診受診率向上の主な取り組み

40歳~64歳までの対象者に対し、受診勧奨シールを貼った封筒を使用するほか、公共施設・スーパーマーケット・自治会掲示板に啓発用のポスターを掲示。また、特定健診結果通知については、医師からの説明を原則とし、健康読本・特定保健指導の利用案内を配布しました。

実績	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
受診率	45.5%	46.8%	48.1%	47.3%	48.9%

※H29年度は速報値

(2) 特定保健指導の実施率向上の取り組み

市内の3病院とコスパ(スポーツジム)と委託契約を行うことで、特定保健指導を利用しやすい環境を整えました。 本市の健康医療推進室と連携し、特定保健指導の対象者全てに、保健師又は栄養士が訪問又は電話で利用勧奨を実施しました。 また、同時に市主催の各種健康講座への参加を呼び掛けるなど、健康維持のための啓発を実施しました。

- ☞ 平成29年度は、302人に訪問を実施(うち、94人に初回面接を実施)
- ☞ 平成29年度は訪問の対象を5歳引き上げ(65未満→70未満)、保健指導の実施率向上に努めました。

利用率実績	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
積極的支援	10.3%	5.2%	8.1%	17.5%	21.8%
動機付け支援	11.0%	10.7%	9.2%	21.7%	42.0%

※生活習慣の改善が必要で、継続的できめ細やかな支援を要する者 ※生活習慣の改善が必要で、改善の意思決定の支援を要する者

※H29年度は速報値

(3) 糖尿病性腎症等重症化予防事業

40歳~70歳(HbA1c6.5以上又はFBS126mg/dl)の未受診・未治療者を対象に受診勧奨を実施しました。 対象者には、本市の保健師・管理栄養士による訪問を実施。糖尿病の説明と受診勧奨を行うとともに、医療機関受診後は、連携手帳を活用 し医師と連携した保健指導・栄養指導を実施しました。

☞ 対象者:11人うち、受診につながった者:3人(受診率27.3%)

(その他8人の内訳、既に受診済み:1人、基準対象外:2人、拒否:4人、連絡取れず:1人)

- ☞ 地域の糖尿病専門Drを講師に招き、事例検討と糖尿病に関わる勉強会を年1回実施することで、指導に関わる者の資質向上に努めました。
- ☞ 地域のかかりつけ医(乙訓医師会)と市の保健師・管理栄養士が連携し、効果的な保健指導・栄養指導を実施しました。

(4) 生活習慣病重症化予防事業

71歳~74歳(HbA1c6.5以上又はFBS126mg/dl)の未受診・未治療者を対象に受診勧奨を実施しました。 特定健診の結果とレセプト情報等の活用により、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象外の年齢層に対し、血糖値の数値が治療水準の方を抽出し、早期の治療に繋げるためのお知らせを送付しました。

☞ 対象者:5人(全員に通知文を送付)

(5) 重複受診・重複服薬適正化事業

一月に4か所以上の医療機関の受診又は同一月に同じ診療科を15日以上の受診が複数月該当した者について、レセプト点検により重複服薬と判断される者の抽出を行い、該当者に対し文書による注意喚起及び面談を実施しました。

☞ 対象者:1人(全員に通知文を送付)

(6)後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進

平成28年度に引き続き後発医薬品の普及促進のため、年2回(8·9月)差額通知を発送し、被保険者の自己負担額の軽減·医療費の削減を図りました。

実績	通知件数	切替率	削減効果額
H28年度	1,556	31.2%	4,235,236円
H29年度	1,193	18.9%	17,907,849円

(7) 第三者行為求償事務及び不当利得返還請求の強化

資格喪失後の受診に伴う保険給付費について返還請求等(不当利得請求)を強化するとともに、第三者行為による保険給付の把握に努め、適切に求償を行いました。

実績	件数	収入額
第三者行為求償	17	10,148,752円
不当利得返還請求	90	1,044,105円

【参 考】

平成30年度国民健康保険料に係る料率

平成29年度国民健康保険料に係る料率

		医療分	支援金分	介護分
所 得 割	被保険者の平成28年中の所 得から算出	7.30/100	2.30/100	2.20/100
均 等 割	被保険者1人につき	28,600円	9,200円	10,300円
平等割	1世帯につき	19,900円	6,600円	5,100円
医療分・支援分・介護分の係 賦課限度額 険料はそれぞれ賦課限度額を 超えて賦課されません。		580,000円	190,000円	160,000円

		医療分	支援金分	介護分
	険者の平成28年中の所 5算出	7.60/100	2.30/100	2.70/100
均 等 割 被保障	険者1人につき	28,900円	9,200円	11,400円
平等割1世帯	うにつき	22,000円	6,600円	6,100円
医療分・支援分・介護分の保 賦課限度額 険料はそれぞれ賦課限度額を 超えて賦課されません。		540,000円	190,000円	160,000円

賦課割合 〔医療分〕 所得割 50 : 均等割 35 : 平等割 15

[介護分] 所得割 50 : 均等割 35 : 平等割 15

[支援金分] 所得割 50 : 均等割 35 : 平等割 15

賦課割合 〔医療分〕 所得割 50 : 均等割 35 : 平等割 15

[介護分] 所得割 50 : 均等割 35 : 平等割 15

[支援金分] 所得割 50 : 均等割 35 : 平等割 15

軽減判定 [7割軽減] 33万円以下

[5割軽減] 27.5万円以下 × 加入者数 + 33万円

[2割軽減] 50万円以下 × 加入者数 + 33万円

軽減判定 [7割軽減] 33万円以下

[5割軽減] 27万円以下 × 加入者数 + 33万円

「2割軽減」 49万円以下 × 加入者数 + 33万円

収納率の状況

(1) 現年分

年度	H25	H26	H27	H28	H29
長岡京市	94.26%	94.57%	95.06%	95.19%	95.46%
京都府 (15市計)	93.43%	93.67%	93.71%	93.88%	-
国平均	91.74%	92.17%	92.57%	93.09%	_

(2) 滞納繰越分

年度	H25	H26	H27	H28	H29
長岡京市	10.51%	13.00%	12.78%	14.27%	15.78%
京都府 (15市計)	20.48%	21.51%	24.47%	25.60%	-

※医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計。 居所不明者分調定額を除く。※出展: 京都府「国民健康保険事業概要」

- ※医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計。居所不明者分調定額を除く。
- ※出展:京都府「国民健康保険事業概要」、国(厚労省)「国民健康保険(市町村)の財政状況」
- ※国平均は、5万人未満の市保険者の平均

